今月の Twitter 2016 年 3 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【2月26日】

『改訂増補 実務に役立つ 社会福祉法人の会計基準 Q&A』(清文社)

今までどこにも書かれていなかった説明が満載です。

http://matsui-jicpa.com/swc.html#c_top

【2月27日】

日本の総人口は 1 億 2711 万人。初めて人口減少が確認されました。 一方で、東京圏への一極集中が進んでいます。

【2月28日】

公益法人、移行法人の皆様、お悩み事はありませんか。 マンパワーの少ない中、定期提出 書類等の対応にお困りかもしれません。

相談相手がいることは心強いものです。

http://matsui-jicpa.com/cf.html#c_top

【3月1日】

公益法人チェックリスト。経理業務全般について法人内で自主点検するためのものです。 担当者も責任者もお使いください。

日本公認会計士協会近畿会の該当ページよりどうぞ。

https://www.jicpa-knk.ne.jp/download/download02.html

[3月3日]

ひな祭り。皆さんのご家庭では、ひな人形を飾っていますか? ♪今日は楽しいひな祭り♪

【3月5日】

都市部で遅れる**保育所**開設。賃料の面での物件確保の困難性、子供たちの声を気にする等 周辺住民の反対、これが原因のようです。

【3月9日】

雇用保険制度の改革案。現在、介護休業給付は休業前賃金の 40%が支払われます。 改正案では、これを 67%に引き上げ育児休業給付と同水準に。 ブログを更新しました。公益法人会計基準(「20年基準」)に、どこまで企業会計基準の内容を取りこむのでしょうか。

『公益法人の会計に関する諸課題の検討結果』

http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12136996165.html

【3月12日】

雇用保険制度の改革案。現在、介護休業は通算93日を限度に、一つの症状につき1回ずつしか取れません。

改正案では、これを3回まで分割して取れるように。

【3月13日】

雇用保険制度の改革案。現在、65歳以上の人は勤め先が変わると雇用保険の対象から外れます。改正案では、このような人も新たに雇用保険への加入ができるように。

【3月14日】

訪問看護師。利用者の自宅に出向いてケアをしてくれる看護師のことです。

医師の指示のもとに医療処置をしたり、ケアマネや ヘルパー等と連携して介護予防やリハビリ、在宅で の看取りの支援も。



【3月16日】

訪問看護師。自治体が民間企業と提携する等、在

宅医療を担う訪問看護師を育てる取り組みが進んでいます。**地域包括ケア**を実効するためには、看護師の不足を解消しなければなりません。人材育成が急務です。

津島神社の桜。みたらしを食べながらふと見上げると、咲いていました。

【3月17日】

PTA。卒業式に参加しました。

子供たちは卒業証書を受け取る前に"将来の夢"を短く語ります。内閣総理大臣、スポーツ選手、医師、ゲームクリエーター、大エ・・・。「~になります。」と断言してくれました。 幸せな時間でした。

【3月21日】

別表 H。このわかりにくい表を図解したうえで懇切丁寧に解説しました。

『公益法人定期提出書類「別表 H」の書き方 完全解説』

http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11765990208.html

【3月23日】

「3歳の壁」。待機児童対策で小規模保育事業者への補助が後押しされます。

しかし、小規模保育の対象は 2 歳まで。次の預け先が見つからなければ、問題を先送りした だけにすぎません。

【3月24日】

「3歳の壁」。小規模保育施設卒園後の受け皿となる「連携施設」の存在がカギとなります。 その取り組みに自治体が積極的に係ることが求められます。安心できる預け先が多くあることが何より大切です。

【3月25日】

昨日、指導監査でお伺いした社会福祉法人でも拠点区分の考え方が議論になりました。突き詰めると難しい問題です。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。